平成２１年（フ）第３１号
広島県世羅郡世羅町大字山中福田2887番地１
破産者　百合藤　定
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第１９８号
山口県下関市大字勝谷95番地
破産者　岡本　博幸
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第３７号
長崎県松浦市志佐町浦免1363番地、従前の住所長崎県松浦市志佐町庄野免820番地第２
破産者　江島　長年
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第３２６号
大分市羽屋539－１、住民票上の住所大分市大字荏隈136番地の６
破産者　岐部　俊幸
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２８１８号
札幌市豊平区平岸５条12丁目２番４号　平岸クラウンハイツ306号
破産者　滝　　浩一
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８４号
福島県西白河郡中島村大字川原田字原山55番地１－Ａ
破産者　室井　信雄
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第２６号
石川県七尾市南ケ丘町200番地29
破産者　伊藤建材こと　伊藤　宏信
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２１年（フ）第１３８号
長野市三輪６丁目26番11―901号
破産者　坂井　久代
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第７５０号
愛知県刈谷市幸町３丁目５番地13　栄和荘Ｂ号
破産者　福本　智雄
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第２８９号
愛知県高浜市屋敷町５丁目３番地25
破産者　井上　英明
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第６１号
三重県名張市梅が丘北４番町123番地
破産者　山﨑　正敬
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第９２号
三重県伊賀市荒木1552番地の６
破産者　吉野美穂子
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第１１４号
山口県防府市大字江泊1012番地の４
破産者　三原　平生
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１４０４号
熊本市帯山４丁目46番54号
破産者　佐藤　辰徳
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３５８号
宮崎市大島町笹原2016番地　ケントパレス宮崎309号、前住所宮崎市東大宮４丁目６番５号
破産者　菊地　　信
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２１年（フ）第１４３３７号
千葉県千葉市中央区末広１丁目21―10
破産者　茂手木厚志
１　決定年月日　平成21年11月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３４７号
東京都世田谷区代田２丁目14―２
破産者　高橋　　智
１　決定年月日　平成21年11月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３４９号
千葉県松戸市新松戸１丁目225―201
破産者　濱田　　澄
１　決定年月日　平成21年11月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３５０号
千葉県松戸市大金平３丁目184―２　第３ハギワラハイツ６号、住民票上の住所茨城県牛久市南４丁目２－６
破産者　柳沢　良昭
１　決定年月日　平成21年11月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３５３号
東京都品川区上大崎２丁目10―34―４―1301
破産者　島田　和典
１　決定年月日　平成21年11月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３５４号
東京都品川区上大崎２丁目10―34―４―1301
破産者　島田　愛弓（旧名占美）
１　決定年月日　平成21年11月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３６２号
神奈川県横浜市港南区港南台２丁目２－６－101
破産者　大堀　伸之
１　決定年月日　平成21年11月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部